

議事録

令和2年11月24日

三浦市上水道事業審議会

1 場 所 三浦市役所第2分館 1階 第3会合室

2 日 時 令和2年11月24日(火) 14時00分から14時50分

3 委員の現在数 9名

4 出席委員氏名 出 口 真 琴 委員
鈴 木 敏 史 委員
山 田 光 雄 委員
川 又 潔 委員
木 村 武 士 委員
鎌 田 素 之 委員
小 谷 野 邦 夫 委員
星 野 拓 吉 委員

5 議 題 (1) 会長、副会長の選出について
(2) 平成30年11月14日の答申に関する活動報告について

6 出席事務局 石 井 真 澄 上下水道部長
金 枝 晃 芳 営業課長
石 橋 耕一郎 給水課長
宮 本 貴 夫 営業課営業グループリーダー
豊 倉 甚 一 営業課主査
見 原 直 孝 給水課給水施設グループリーダー
山 崎 雅 樹 給水課配水整備グループリーダー
吉 田 大 樹 営業課主事補

- 7 議題等関係書類 資料1 三浦市上水道事業審議会委員名簿
- 資料2-1 三浦市上水道事業審議会条例
- 資料2-2 三浦市上水道事業審議会条例施行規程
- 資料3 三浦市上水道事業審議会答申（平成30年11月14日）
- 資料4-1 平成30年11月14日の答申に関する活動報告について
- 資料4-2 みうら市の水道【創刊号】
- 資料4-3 みうら市の水道【第2号】
- 資料4-4 みうら市の水道【第3号】
- 資料4-5 みうら市の水道【第4号】

【14時00分開会】

事務局
(宮本G.L.)

ただ今より、三浦市上水道事業審議会を開催いたします。本日、司会進行を務めます、上下水道部営業課宮本と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の会場は、新型コロナウィルス感染予防の観点から、マスクを着用いただいているますが、発言もマスク着用のままお願ひいたします。また、人ととの間隔を確保するため、会場内は事務局職員4名としており、残る4名の職員は廊下で着席しております。発言の際は、会場へ入室いたしますので了承願います。

それではまず、事務局を代表し、上下水道部長より挨拶をさせていただきます。

事務局
(石井部長)

皆様こんにちは、上下水道部石井でございます。本日はお忙しい中お越しいただきまして誠にありがとうございます。また三浦市上水道審議会委員をお引き受けいただきありがとうございます。本審議会では、平成29年10月8日から、本市水道事業の経営の在り方について議論いただき平成30年11月14日に答申をいただいております。本日はこの答申に関する活動をご報告させていただきご意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局
(宮本G.L.)

次に、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

はじめに、会場図がございます。その次に次第、資料1三浦市上水道事業審議会委員名簿になります。そして資料2—1条例、資料2—2条例の施行規程、資料3—1平成30年11月14日の答申になります。資料4—1平成30年11月14日の答申に関する活動報告について。資料の4—2から4—5まで、みうら市の水道ということで、三浦市水道事業の広報誌になります。以上でございます。資料が不足している場合には、お申し付けください。

よろしいでしょうか。それでは、資料1の名簿をご覧ください。

昨年の、令和元年10月3日に前任の委員の皆様の任期が満了し、10月4日からあらためて皆様に上水道事業審議会の委員として委嘱をさせていただきました。現在、資料1のとおり、9名の方に委嘱させていただいておりますので宜しくお願ひいたします。

本日ご出席の委員の皆様と事務局職員についての自己紹介は、新型コロナウィルス感染予防対策により割愛させていただき、各委員におかれましては、本日お配りしている会場図にてご確認いただきたくお願ひいたします。

また、議題1番目に「会長副会長の選任」とございますが、本日が委嘱後、最初の審議会ということで、現在は会長と副会長が選任されておりません。会長が選任されるまでの間、事務局で議事を進行させていただきますので、

よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議の成立についてご報告いたします。本日は、委員9名のうち8名の出席をいただいております。

三浦市上水道事業審議会条例第6条第2項の規定による、会議成立の要件である「委員の半数以上が出席」していることを報告致します。

また、本日の審議会で審議いただく案件につきましては、「三浦市情報公開条例」第18条ただし書の非公開事由には該当致しません。

はじめに、「会長、副会長の選出について」でございます。

お手元の「資料2 三浦市上水道事業審議会条例」をご覧ください。

条例第5条第1項に「審議会に、会長及び副会長各1人を置く」とあり、第2項では「会長は委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する」とあります。まず、会長につきまして、皆様から会長をご推薦いただき、ご承認いただくということでおろしいでしょうか。

(異議無し)

ありがとうございます。推薦いかがでございましょうか。

山田委員

私からご推薦申し上げます。

大学の先生ということで、知識や経験の点からも鎌田素之委員にお願いできたらと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局
(宮本GL)

ありがとうございました。他にご意見はございますか。

無いようでしたら、山田委員からご推薦いただきましたとおり、会長には、鎌田素之委員にご就任賜りたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議無し)

ありがとうございます。異議無しということですので、鎌田素之委員に会長をお願いいたします。ここで会長に、議長をお願いしたいと存じます。

会長どうぞこちらの席へお越しください。

(鎌田会長が会長席に移動)

鎌田会長

三浦市上水道事業審議会の会長を仰せつかりました関東学院大学の鎌田と申します。関東学院なので横浜で14年水道の仕事をやらせていただいております。三浦市のこととはまだ十分理解出来ていませんが、全国的にも上下水道の事業であったり、人口減少の話など問題を抱えているということは認識をしておりまして、水道下水道の事業において神奈川県内でも注目を集めている状態と承知しております。この審議会で三浦市の水道が今後発展していくように努めてまいりますので、皆様ぜひご協力いただきたいと思います。

それでは、副会長の選出についてでございます。

先ほど事務局の方からも説明がありましたが、副会長に関しましては会長

が選任するとなっています。私もこの委員会初めてで会長を仰せつかっておりますので、前の任期において副会長を務められた山下芳夫委員を副会長として指名いたしますがいかがでしょうか。

事務局
(宮本G.L.)

ここで、事務局より報告いたします。山下委員から欠席のご連絡をいただいた際に、正副会長の選任について、指名を受けた場合は承諾いただける旨、事務局が確認をいたしましたことを報告いたします。以上でございます。

鎌田会長

ありがとうございます。

それでは、山下委員は本日ご欠席ですが、事務局からご説明いただいたとおり、山下委員に副会長をお勤めいただければと思います。

まず、議事を進めるにあたり、審議会条例施行規程 第3条第3項の規定により、議事録の署名委員を指名させていただきたいと思います。本日の署名委員を、鈴木敏史委員と小谷野邦夫委員にお願いしたいと思います。両委員には、後日、議事録への署名をお願いします。

それでは議事を進めてまいります。

議題2 「平成30年11月14日の答申に関する活動報告について」です。

平成29年10月4日に「三浦市水道事業の経営のあり方について」市長の諮問を受け、資料3のとおり平成30年11月14日に答申いたしました。その後の答申内容に対する三浦市水道事業の活動報告について、事務局より説明をしてもらったのち、皆様に議論していただきたいと思いますので宜しくお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局
(金枝課長)

資料4-1をご覧ください。1の三浦市上水道事業審議会の答申に対する活動報告について報告します。

平成30年11月14日に三浦市上水道事業審議会からは、資料のとおり4つの内容の答申がなされています。

「(1)水道料金の改定」については、「水道利用者に対しては厳しいお願いにはなるが、水道料金の値上げを選択することは、経営の課題への対応としてやむを得ないことと考える。」とありますが、市側は一方で「値上げが必要なことは認識しているが値上げをするにしても三浦市営水道の方向性をきちんと市民に示してからでないといけない」と考えており、令和元年度からは一般会計の補助金で財源不足を補っているところです。この金額ですが、令和元年度決算は2,844万4千円、令和2年度予算は2億879万1千円で、令和3年度予算編成ではやはり2億3千万円ほどが見込まれています。

今年度末までには、水道事業の基本方針を定め、今後の方向性を明らかにし、その後に料金改定を行いたいと考えておりますが、具体的な料金改定の時期は未定となっています。

三浦市営水道の方向性を示す計画については、後ほど「2三浦市水道事業基本計画等策定業務について」でご説明いたします。

次に「(2)受水費の削減」についてです。審議会で事務局から収益的支出の約40%を占める受水費の削減案を提案させていただきましたが、この内容は、横須賀市との契約等、相互の取り決め事項を遵守せず、三浦市利用者に有利に解釈する、逆に言えば横須賀市利用者にとっては不利に働くしまう案であることを承知で提案させていただきました。2千万の工事をするだけで年間7千7百万円の受水費が削減できる、そんな良い案があると、我々事務局から審議会に提案させていただいたものの、最初から非常に難しい現実があったことを反省しております。

結論から申しますと横須賀市は、現行の保有水源量のルールを守った上で、最も安い金額で三浦市が受水出来る仕組みで三浦市に水を供給していることを横須賀市との数回に亘る協議の上、再度確認しました。また、現状の三浦市の受水費について、横須賀市は施設使用に係る実費相当だけを原価に乗せて算定しており、そこに利益は上乗せしていないことも確認しました。

それでは、以前の審議会において受水費の削減案としたその内容を、再度簡単に説明いたします。この内容は、三浦市水道事業が事前に他事業体に相談したものではなく、この答申が出た後に各事業体へ相談等の活動を行なうということで説明をさせていただいておりました。この内容ですが、全量を受水に頼っている三浦市は3つの受水ルートを持っています。それぞれのルートにはそれぞれ、水源を求めた際の関係団体の保有水量の覚書があり、それぞれのルートにおいて、神奈川県内広域水道企業団の基本料金や使用料金相当額のほか、横須賀市の施設を使用するための経費が掛っています。3つのルートの単価はそれぞれ違います。ここで三浦市は、保有水量を確保した当時の覚書の内容に従わず3つの受水ルートのうち一番安いルートの単価で受水した場合を仮定し計算をしました。この考え方で受水費が安くできないか、何か方法がないかを横須賀市と3回協議・相談を行いました。この案についての横須賀市との打合せの中では、3つの回答をいただきました。

一つ目。受水ルートを変更するということは、企業団、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の合意が必要なもの。三浦市への救済を行なうという意味で、受水ルートの変更を伴う、三浦市が試算した安いルートで料金計算をお願いするとなると、他の事業体がその分を負担することになる。各事業体はそれぞれで利用者を抱えており、そのことを利用者に説明することは難しい。横須賀市上下水道局としても、そのお願いは受け入れがたい。

二つ目。横須賀市は三浦市の要望に基づき、三浦市の要望水量を横須賀市の要望水量に含めて保有水源量を確保してきた。この保有水源量は覚書・協定に基づくものであり、今の段階でそれを三浦市が放棄したいといつても横須賀市としても横須賀市の利用者に不利益が出てしまうものであり、そのようなお願いは受け入れがたい。

三つ目。答申で受水費の削減というフレーズがあるのは承知しているが、具体的にどのような削減が可能なのかとなると横須賀市では答えは出せない。三浦市として横須賀市と現実的に受水費の削減行動を取れることとしては、構成団体である横須賀市を通じ、神奈川県内広域水道企業団に対して今後の企業団の整備計画等で効果的な管路整備や受水費の低減について求めしていくこと。あることを横須賀市と共通認識したところでございます。

次に「(3)大規模災害に備えた施設の強靭化」についてですが、答申で適切な改築・更新計画等の策定とその早期実施を望むとあります。これも後ほど、2の三浦市水道事業基本計画策定業務についてで説明いたします。

次に「(4)神奈川県営水道への移管」についてです。県営水道への移管に向けて、三浦市は昭和40年代から要望を行ってきたところです。また、平成30年度からは神奈川県政策局土地水資源対策課水政室が事務局となり、県企業局水道部ほか県関係課及び本市関係課で構成され、横須賀市上下水道局をオブザーバーとして「三浦市営水道事業の課題解決に向けた検討会」が設置されました。この検討会は、三浦市営水道事業の諸課題の整理と解決に向けた方策について、中長期的な観点も含め水道事業が持続可能となるようあらゆる可能性の検討を行うことになっており、県営水道への移管は選択肢の一つになると考えております。こうした検討について、県が事務局となり強力なバックアップのもと行われていることは、三浦市営水道事業の課題解決に向けて一歩前進したものと考えています。この検討会についての活動回数は、平成30年度から令和2年10月末までに県と市の課長級を主な構成員とする検討会が6回、そのほかに実際の実務にかかわる係長とグループリーダー級の職員による話し合い等が28回行われるなど県や三浦市で頻繁に行なわれています。このような流れの中、検討会においては三浦市からも令和元年8月1日に、三浦市水道事業基本計画等策定に係る支援・協力の依頼をし、8月30日に正式に検討会(神奈川県政策局政策部土地水資源対策課水政室長)から次の2つの回答を得ております。一つは、三浦市営水道事業の課題解決に向けた検討会の構成員それぞれの立場から必要な助言・指導等を行なうこと。二つ目は、この業務委託において受託者との協議の場での立会等の支援を行なうこと。これを受けて基本計画等での委託業者との打ち合わせに検討会事務局である神奈川県水政室職員にも同席していただき、必要なアドバイスをいただきながら基本計画等の策定を進めております。後ほど説明するアセットマネジメントは、「三浦市営水道事業の課題解決に向けた検討会」の中でも報告し、県からも一定の評価をいただきました。現在、この「三浦市営水道事業の課題解決に向けた検討会」の中で、アセットマネジメントという三浦市の必要な更新需要を行った場合の将来像を提出しているところですので、今後はこの結果を県に判断してもらうのですが、県がどのように判断し、どのような方向で進んでいくかは、まだわからないところでございます。

県営水道への移管については、市としての要望は毎年提出しているもののそれが形式的で前に進んでいないという審議会でのご意見をいただいております。水道事業者同士の話し合いでは、お互いの利用者のメリットデメリットのぶつかり合いになり前に進まない状態が続いていましたが、平成30年度からは水道事業者だけでない組織横断的な会議体で、三浦市の実情分析や要望は今までにないほど活発に行われています。県水移管という結果を勝ち取っていないことは肝に銘じて、三浦市民の悲願である県水移管、広域化については引き続き地道に努力をすすめてまいります。

最後に附帯意見で市民周知に関してもご意見をいただいております。これについて資料4-2から4-5にあります、平成31年4月1日号を創刊とし、現在第4号に至るまで全戸配布にて水道事業について広報活動を行っています。引き続き発行を続けて参ります。

次に「2三浦市水道事業基本計画等策定業務」についてご説明いたします。この業務におきましては、さまざまな場面で「三浦市営水道の方向性をきちんと市民に示す」必要性が高まったため、平成30年度から資料4-1の表の下の方のとおり、アセットマネジメント、基本計画(ビジョン)、経営戦略の3つを主とする業務を委託業務として発注しております、そのスケジュールを示しております。上の表に示しました項目と水道事業ビジョン等項目が若干違いますが、計画策定において委託業務を進めていく上で合理的に組み直しているためですので、出来上がりの形は上の表となります。

上の表をご覧ください。アセットマネジメント、水道事業ビジョン、基本計画、経営戦略の概略、関連性についてご説明します。国の公表した新水道ビジョンに基づき、アセットマネジメントで100年先までの本当に必要な更新需要を見通し、60年間の財政収支の見通しを出して現状を把握します。これを水道事業ビジョンにバックキャストし、水道事業ビジョンのうち施設整備等の具体的な内容を25年間の基本計画で示し、それを当面10年間の経営戦略で財政的な裏づけを示し、計画に落とし込んでいくという作業を現在行っています。これは、資料の1の「(1)水道料金の改定」や「(3)大規模災害に備えた施設の強靭化」を具現化するための作業であり、将来の三浦市水道事業の方向性を示す大変重要なものと捉えております。

水道事業ビジョンを作成する上で重要なのがアセットマネジメントです。これは一言でいうと資産管理です。全資産を洗い出し必要な更新需要を把握するためのものです。通常アセットマネジメントの検討対象期間は30年~40年とされていますが、三浦市では更新需要の算定では、全ての水道施設の更新費用を考慮できるように検討期間を100年間とした上で、直近の60年間を切り取る見通しでいます。こうすることで2度目の更新までも考慮し、更新の問題を後伸ばしにした計画にしていいことが説明できるという目的があります。主な要点としては、「1施設に関する情報整理」、「2診断・評価」、「3更新需要」、「4財政収支見通し」の4点です。

次に経営戦略は、基本計画の実施にあたって財政面での検討結果をまとめたものです。

アセットマネジメント、水道事業ビジョン、基本計画、経営戦略の概略、関連性は以上のとおりとなります。

経過ですが、アセットマネジメントでは必要となる投資のボリューム、財政面での裏付け両方共に三浦市営水道の中長期的な課題が明らかになっているところです。まずは投資のボリュームですが、平成 25 年度以降投資が 2 億円を上回ったことはありませんが、その 2 倍以上の 4.3 億円の建設改良工事を行うことが必要です。財政面ですが、必要な事業を行うためには水道料金の値上げが必要です。水需要の予測では給水人口は 10 年後に 82%、20 年後に 65%、30 年後に 50%、40 年後に 37%、50 年後に 26% となる見通しで、有収水量もほぼ同じく減少していきます。これを加味し、現行料金との比較をすると、直近の改定で 131% となり、10 年後 141%、20 年後 187%、30 年後 273%、40 年後 379%、50 年後 455% の水道料金となります。県内各市との比較を将来の水道料金という形で比較することは難しいのですが、30 年後の三浦市は人口が約半分になるのに対し県全体では約 10% の減と予測され、この影響もあり県内平均水道料金との料金格差が現状の 1.43 倍よりも広がることが予想されます。この結果を踏まえ、三浦市水道事業の考え方を整理し、現実的に料金高騰を少しでも抑えられるような水道事業ビジョンと経営戦略を作成しているところです。水道事業ビジョンと経営戦略については、策定にあたり関係者の意見聴取、説明、公表していくことが重要であるとされています。パブリックコメントや公表の前に、次に行う予定の本審議会でその内容を報告させていただく予定であります。現在のところ、年明けのパブリックコメントに向けて、12 月 15 日に 2 回目の三浦市上水道事業審議会を開催させていただく予定でいます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

鎌田会長

説明は終わりました。ただいまの説明に対し、ご質問・ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

小谷野委員

まず、答申の 1 番の水道料金の改定についての説明についてですが、一般会計からの補助金が、令和元年度決算で 2,800 万円くらい。それから令和 2 年度の決算見込みでは 2 億 800 万円くらい。それから令和 3 年度の予算では 2 億 3,000 万円くらいの補助金を受けないと、やっていけないという説明でよろしいですか。

事務局
(金枝課長)

令和 3 年度 2 億 3,000 万円の所は、現在予算策定中ですので、現時点では概ねその額が見込まれているということです。

小谷野委員

審議会の中でも何回か議論になりましたが、ここにも書いてあるとおり、三浦市の考えとしては、令和3年度は料金改定を見送り、一般会計の補助金で措置をするという事ですが、水道料金を値上げしないという市長の市民に対する説明のこともあるのでしょうか、私どもの答申の中で一つ、大きな点というのは、水道料金を値上げせず一般会計からの補助金を仰ぐという事が、結局、三浦市の一般会計自体も非常に厳しい財政状況にあるという中で、一度水道事業会計に繰り出しをしてしまうと、社会福祉などに使う財源が消えてしまう。繰出をすると、一般会計にまた繰り戻すと言う事は、基本的には出来ないですよね。すると水道に繰り出しを継続していくと屋台骨である一般会計自体が傷んでしまうおそれがあるので、少しでも早く、苦しい選択ですが、今、限られた中では、料金改定を少しでも早くやったほうが良いのではないかという答申になっています。

令和3年度も料金改定を見送るということですが、その辺をどのように具体的に政策部局は考えているのか。一般会計との関係ですしね。具体的に言いますと、お金に色はついてないけども、水道に出す補助金というのは、基本的には基金から出しているのではないかと思いますが、基金が本来使うべき目的ができたときに、傷がついてしまうと非常に三浦市としてつらいのではないかと思いまして、その辺も踏まえて政策部局はどのように考えているのか聞いてみたいと思います。教えて下さい。

事務局
(金枝課長)

水道事業は公営企業ですので、小谷野委員がおっしゃったように、独立採算制でお支払いいただいた水道料金の中でやりくりするのが原則と考えています。当然、値上げの方針の答申を頂いておりますので、毎年、時期々々におきましては、一刻も早い値上げで経営を安定させるのが事業者としての義務だということを報告しております。水道料金値上げを阻止するために払った税金ではないのに、水道料金値上げを阻止するための税金として投入され、その分、福祉など一般会計の事業に税が使われなくなってしまっている。基金も少ない中やりくりしている。政策部局も承知しているところです。

一方で、市長は「任期中は値上げをしない」という公約を掲げていると皆様に説明させていただいているところで、当然、政策部局も値上げが必要なことも認識しています。水道料金は広く市民生活に影響がある、今後の水道事業がどうなっていくのかという、しっかりととした計画を市民に示してからではないと、値上げは出来ないと考えています。

答申や、こういった理由もあり、今まで市民にお示しする計画がなかったため「水道事業ビジョン」等を、令和2年度中の完成に向け着手したところです。

このような流れで、令和元年度と令和2年度と続いてきているところでございます。令和3年度の予算にあたっても一般会計繰出金で措置してもらうということで進んでいるというところでございます。

小谷野委員

わかりました。再度のお願いですが、水道料金は、ほとんどの市民から広く使用料に応じてお金が頂けるという形ですから、ある意味で非常に公平性が高いと思うので、それで全市民が負担を、三浦市の水道の実情からして皆で支えていかなければならないという意味では、税金を積み立てて非常に財政的に大変な時に使う基金と比べると公平性が高いんじゃないかと思うので、再度その辺もう一度よく考えていただきたいと思います。

事務局
(金枝課長)

当然、水道事業としては、答申を含めましてご意見を聞いておりますので、できるだけ早く独立採算ができるような値上げの時期について、先延ばしすることの無いようにタイミングを見計らいまして値上げ方針を打ち出して行きたいと考えております。

鎌田会長

以前の答申でということで、改めてお願い、ご意見だと思いますので、そこは是非、真摯に受け止めていただき、今のご説明にもありました、水道ビジョン、アセットマネジメントの計画作成にあたっているということは理解しておりますが、そういう意見があるということをしっかりとふまえて、ご対応いただければと思います。

小谷野委員

これもお願いですが、先ほど2番でアセットマネジメント中心に説明をいただきましたが、まだ確定はしていないし、これからパブリックコメントに出すということで、公表できないことは承知しておりますが、今日の話の中ではかなり重要な部分がありますので、今説明された色々な数値等は、出来れば我々に概略で良いので資料を提供していただかないと、あれだけ喋っていただいてもほとんど聞き取れないことが多かったので残念なので考慮いただきたいことが一点。

もう一点は、給水人口について、人口の減り方が非常に激しいのですが、これは社会増減などを一切抜いて、自然増減だけで数値を出しているということですか。例えば、40年後には給水人口が37%になるという。

事務局
(金枝課長)

給水人口は、大きく開発等は見込んでいません。国立社会保障・人口問題研究所という人口推計を出す団体があるのですが、その団体の出す数値を元にしており、過去の推計を検証すると、三浦市の場合、推計より実績値が悪くなった状況もありますので、先ほど申し上げた数値というのは、大きな開発等が無い限り変わらないと考えていただければと思います。

小谷野委員

出来たらそういう資料は口頭ではなくお願いしたいと。ということで会長以上です。

鎌田会長

ありがとうございました。まだ確定していないというのは、委員もご理解いただいた上での発言だと思いますが、やはり資料があった方が色々議論も出来ると思いますので、出せるものに関しては出していただくと言うことと、人口推計に関してはオープンになっていると思いますので出せると思いますし、研究所のデータも高い値から中間的な値から低い値まで色々データはあると思うので、その辺しっかりとデータを出していただいて議論できるようになります。

それでは他は、ご意見いかがでしょうか。

出口委員

料金改定に関してです。市民のライフラインですので慎重に検討していくかなければいけないことだと思います。先ほども説明ありましたように水道事業の方向性、今後の方向性等きちんと市民に説明しなければ、料金改定するにも理解を得られないのかと思います。ただ、今更になりますが、ある程度平成31年に資金的にショートしますよと予測されていた訳なので、出来ればもう少し早い段階で検討を始めるべきだったのかなと、これは今更になりますが。料金改定に関しては慎重に市民の理解を得てやっていくべきなのかなと思います。

もう一点ですが、市民周知に関して三浦市の水道ということで、市民に広報が配られていると思うのですが、三浦の水道料金というのは、この市民周知で言うと、神奈川県下の中でこうだよというような表現が多いです。ただ、全国的にはそんなに高額では無いということも言われていますので、そういう部分でも比べて載せたらいいかがでしょうか。要は、三浦と同じ規模のこういう場所では水道料金こうですよと。県下の中での比べている数字しか今は載せていないので、全国的にはそんなには高くないというふうに聞いてます。その部分も市民向けに周知するには、一つ材料になると思いますので、そこを検討していただきたいと思います。以上です。

鎌田会長

はい、ありがとうございます。事務局からただ今のご意見についてお願いします。

事務局
(金枝課長)

市民周知につきましては、確かに以前の審議会の資料の中でも、神奈川県の中で2番目だけど全国平均以下のような数値を出させていただいたのですが、県の検討会の中でもそういう比較をさせていただいておりますので、市民周知に関してもいずれはそういう形で出させていただきます。

出口委員

具体的に。全国的に安いよだけではなくて、具体的に数字で比べたりとか、そのような方法も一つ手ではないかと思います。

鎌田会長

ありがとうございます。今の委員のご意見を参考にしながら、市民周知に

関しては、料金の値上げはいずれ必要なのかなと認識していますし、委員もそのようにおっしゃっています。きっちり市民に理解を得ることは料金値上げするうえでは重要なことだと思いますので、神奈川県内という枠にとらわれず、その辺もデータの出し方も検討して下さいというご意見だと思いますので、ご検討いただければと思います。他は、いかがでしょうか。

鈴木委員

先ほどの水道料金の話ですが、令和3年度は約2億3千万円一般会計から補てんするというお話をしたが、仮に、水道料金だけで賄うとするとその2億3千万円分というのは、いくら位の料金の値上げにつながるのか。

事務局
(金枝課長)

令和2年度予算で例えさせていただくと、およそ給水収益の20.9%ほどになります。令和2年度予算で給水収益の計算が約9億9千500万円。対しまして、一般会計基準外繰入が2億879万8千円です。給水収益と比較して比較しますと20.99%足りていません。予算段階では20%ぐらいは足りていない状況。アセットマネジメントの更新事業、もちろんダウンサウジングを考えていますが、最大限更新事業をすると、もう少し高い水道料金が必要となります。それをどのように今後10年間に経営戦略に落とし込むか、これから決めていくところです。目安としては令和2年度の予算では給水収益が21%足りないと思っていただければ。

鈴木委員

20.99ということですね。

事務局
(金枝課長)
鎌田会長

はい。

今の事務局の回答でよろしいですか。

鈴木委員

はい。

鎌田会長

他はありますでしょうか。これまでの委員会の状況理解出来ておりませんですけども、折角の機会なのでなんなりとご意見、ご質問をいただけると事務局としても参考にして次回以降の審議会に活かしていくかと思いますので、何かありましたらいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

星野委員

今日この審議会がありまして次回迄1ヶ月ほどの期間しか無いのですが、その間にどのような資料が示され、我々は何をどのように審議会で決めれば良いのか。こここの場だけでは、それぞれの考えがまとまらないこともあると思う。その辺はどのように進めていくつもりなのか。

事務局

特にアセットマネジメントの中の事業者が決める部分がかなり多く、今回

(金枝課長) 説明等も口頭でさせていただいたのですが、水道事業ビジョンですとか経営戦略もパブリックコメントを行う前の報告をさせていただくことを考えています。その中ではできるだけわかりやすい資料は作らせていただこうと思っていますが、今は、どのような物をお示しして、どのような準備をしていただくか、まだ今の段階では申し上げられない状況です。

星野委員 年明けにパブリックコメントを開くための、どういうふうに聞くかということを確認するという内容になるのですか。

事務局 内容を確認していただくというつもりではあります。

(金枝課長) 星野委員 その時のポイントが皆さんにわかりづらいと思います。たとえば、それぞれの立場もありますし、全てが市民目線で良いことでもなさそうな感じもありますので、その辺整理していかないと折角お集まりいただきてもその時点で適切な意見が出ないのでないかと思います。事前に配布できる資料があるなら、先程の数字的なものですが最終的なまとめ方は別としても、案として提出していただいた方がよろしいかと思いますので、お願ひしたいと思います。

事務局 特に皆さんのが主に注目されるのは、これから経営戦略で示される水道料金の改定の率などが気になると思います。しかし、水道ビジョンは、このような施策で、このような基本計画で、このような工事内容でやって行くのだというところで、ご意見いただくのは中々難しいと思っていまして、県営水道の検討会等で専門家の意見をいただき揉んで参ります。

(金枝課長) 市民の皆様に直結するような料金改定のところですとか、その辺を中心とした資料でご説明させていただければと思います。

鎌田会長 以上のご説明でよろしいでしょうか。

先程もなるべく具体的な数字をということですので、三浦市の場合には必ずしも三浦市だけで決められる話ではないという説明もありましたし、相手先の広域水道企業団ですけど、直接受水しているわけでのないので、そこもまた難しいお立場かと思いますが、数字はある程度は出てくると思いますので、その辺が無いとなかなかこういう議論も出てこないと思います。出せる範囲でしっかりと数字を出していただいて、後は、現況認識していただいて、それに対して水道料金をどうしないといけないのか率直な意見を出していただければ良いと思っていますので、パブリックコメントと言うことなので、少なくともパブリックコメントに関する説明は、きっちり出せるはずだと思いますので、その資料を出していただきたいのと、プラスせっかく審議会が開かれていますので、出せる範囲で数字のある資料を出していただい

て、ご議論が進むような形でご準備いただければと思います。
他は意見ござりますか。

事務局
(金枝課長)

策定中のアセットマネジメントの数値等の資料ですが、かなりボリュームがありまして、全部ですとこのような一冊になります。(ファイルを示す)神奈川県に対して色々説明した資料でも 40 ページ程になってしまいます。例えばこの水系を廃止してここをこうしたらどうなるのだというような、皆様の直接の目線とはかけ離れたところの議論もございますので、それもダイジェスト版ということで、A4で2枚程の今ご説明しました数値が載っているようなものがありますので、そちらの方を資料として提供させていただきたいと思っています。

鎌田会長

はい。そのまま資料を出されると議論があらぬ方向に行ってしまうと思いますので、その辺はよく精査いただきて、わかりやすい資料を出していただくことを心がけていただくよう、よろしくお願ひします。

それでは他にござりますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今日の議題は今の説明に対する議論ということですので、事務局の方にお返しをさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局
(宮本GL)

鎌田会長ありがとうございました。各委員の皆様方におかれましては、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

次回の審議会は、令和2年12月15日火曜日午後からの開催を予定しており、議題は、三浦市水道事業基本計画等についての報告等を予定しております。開催が決定しましたら、開催通知を郵送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、今回の議事録は、議事録が出来上がり署名をいただき次第、市のホームページに掲載します。

なお、ホームページに掲載する議事録には委員の氏名を記載いたしますので、ご了承ください。

それでは、これをもちまして、令和2年度第1回三浦市上水道事業審議会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。

【14時50分閉会】

令和3年1月20日
三浦市上水道事業審議会

会長 鎌田 素之

署名人 鈴木敏史

署名人 久々野 那太